

平成 25 年 3 月 29 日  
環境創造局環境影響評価課

横浜市環境影響評価条例施行規則等の一部改正に関する  
意見公募に対して寄せられたご意見について

横浜市環境影響評価条例施行規則、横浜市環境配慮指針及び横浜市環境影響評価技術指針の一部改正について、平成 25 年 1 月 15 日から平成 25 年 2 月 13 日まで意見公募を行いました。

その結果、当該案に対するご意見はありませんでしたので、公表した案に基づき「横浜市環境影響評価条例施行規則」、「横浜市環境配慮指針」及び「横浜市環境影響評価技術指針」の一部を改正いたしました。

なお、根拠法の横浜市環境影響評価条例の改正に伴い、当然必要とされる規定の整理や用語等の形式的な変更部分については、横浜市規則等に係る意見公募手続実施要綱第 5 条第 4 項第 8 号ア及びイに該当するため、意見公募手続を行いませんでした。

皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。